

### ③ 秘密保全是万全ですか

#### 1 秘密保全是、なぜ必要なの？

我々には職務上知ることのできた秘密を守る義務が課されており、秘密保全是、国の安全の確保、他国との情報共有又は信頼関係の維持のため必要不可欠です。

防衛省・自衛隊における秘密は、基本的に下表のとおりです。

#### いわゆる省秘等（自衛隊法第59条）

省秘

注意

部内限り

※ 注意及び部内限りについては、自衛隊法第59条の守秘義務規定の適用を受ける可能性があります。

#### 特定秘密（特定秘密の保護に関する法律）

#### 特別防衛秘密（日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法）

機密

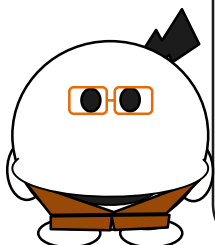
極秘

秘

#### 2 心掛けるポイントは？

#### 以下の事項が心掛けるポイントになるんだろうね。

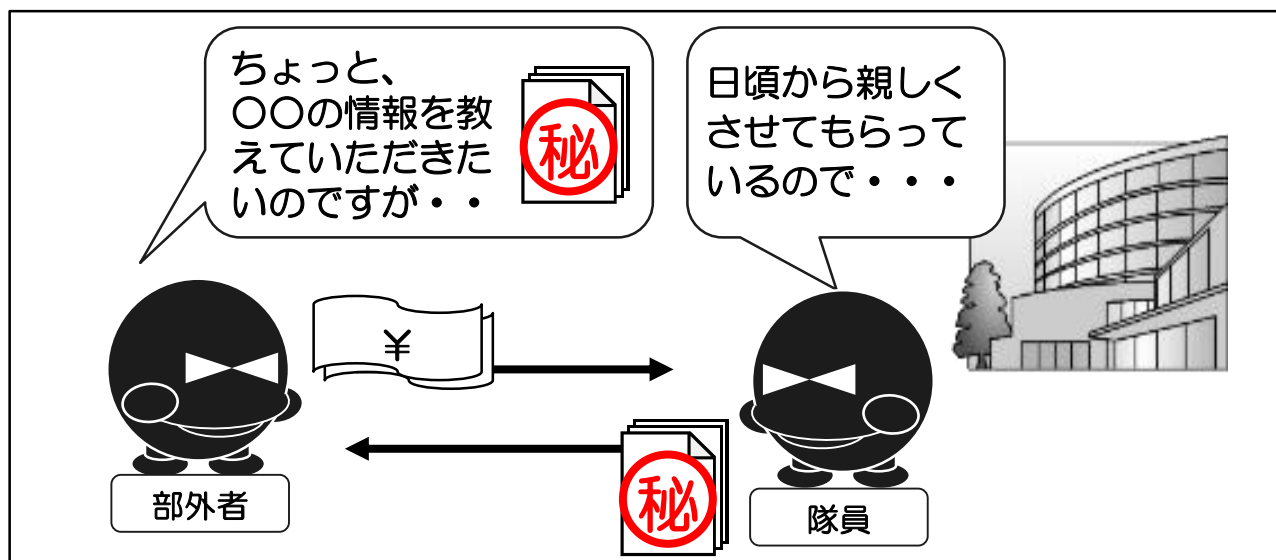
- 秘密は、知る必要のない人には伝えない
- 秘密を含む文書には、定められた表示を行う
- 紛失、漏えい等した場合、直ちに適切な措置を講じ、職務上の上級者に報告
- 部外者からの不自然な働き掛けを受けた場合、速やかに上級者に報告



意外と気にしていないかもしれませんが、秘密を共有する相手は、業務上の必要性の観点から、極力限定すべきであり、単に配置された職や階級のみで判断しないことが必要だよ。

## ③ 秘密保全是万全ですか

### 3 違反事例



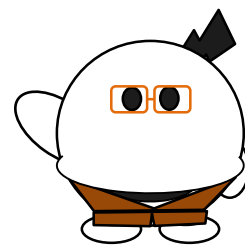
まずいよね  
これって



本事案において、特定秘密に該当する情報を部外者に漏えいした。  
【免職】

この事例においては、以下の事項が問題だよ！

- 職務上知ることのできた秘密を漏らすこと
- 特定秘密を部外者への漏えい



#### 【その他の違反事例】

- 関係職員以外の隊員に対し、部内者だからと考え、秘密に関わる事項を話すこと。
- 部外者も参加している説明会等において、部内の関係職員のみが参加していると思い込み、秘密に関わる事項を発言すること。
- 秘密の内容を業務の参考としてメモ用紙に記録しておいたところ、当該メモ用紙の内容が流出すること。